

令和3年3月9日招集

第2回若桜町議会定例会会議録

(令和3年3月10日)

若桜町議会事務局

令和3年第2回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和3年3月10日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	谷口 国彦
	総務課長	藤原 祐二	町民福祉課長	小林 貴之
	農林建設課長	竹本 英樹	保健センター 所長	山根 葉子
	にぎわい創出 課長	川戸 康之	ふるさと創生 課長	谷本 剛
	税務課長	前田 弥生	出納室長	上川 恭子

会議の顛末

本会議（3月10日）

議長（川上守）

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に足していますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

議案第13号 令和2年度若桜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第13号 令和2年度若桜町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第14号 令和2年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第14号 令和2年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第15号 令和2年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第15号 令和2年度若桜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第16号 令和2年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第16号 令和2年度若桜町財産区造林事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午後 1時17分 休憩

(追加議事日程配布)

午後 1時18分 再開

議長(川上守)

休憩前に引き続き会議を再開します。

おはかりします。

ただ今、町長から議案第30号、議案第31号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、議案第31号を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

追加日程第1

議案第30号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長(矢部康樹)

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第30号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、令和3年4月1日より新たに「オンデマンド運行」を開始するため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(川上守)

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

追加日程第2

議案第31号 工事請負契約の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

町長(矢部康樹)

それでは、ただ今議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第31号 工事請負契約の変更契約の締結について、でございますが、これは、工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり、本議会の議決をお願いするものでございます。

その内容は、記、1. 工事名 若桜町地域福祉センター改修工事

2. 工事場所 八頭郡若桜町大字若桜

3. 契約の相手方 八頭郡八頭町宮谷20番地2 こおげ建設株式会社 代表取締役 山根 敏樹

4. 変更契約金額

変更前 1億1,085万8,000円

変更後 1億1,540万2,100円

5. 契約の方法 指名競争入札

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午後 1時22分 休憩

（全員協議室にて議案の詳細説明）

午後 1時37分 再開

議長（川上守）

休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第30号 若桜町営バスの管理及び運行に関する条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第30号 若桜町営バスの管理及び運

行に関する条例の一部改正について、を採決
します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり
可決されました。

議案第31号 工事請負契約の変更契約の
締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第31号 工事請負契約の変更契約の
締結について、を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議
ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり
可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 1時38分 散会